

各位

会社名 株式会社エーアイ  
 代表者名 代表取締役社長 吉田 大介  
 (コード：4388、東証グロース)  
 問合せ先 執行役員総務グループ統括 小川 遼  
 (TEL. 03-6801-8402)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日（2022年5月13日）開催の取締役会において、下記のとおり、定款の一部変更の件を決定し、2022年6月22日開催予定の第19回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 定款変更の理由

(1) 「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号) 附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されます。株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。

①変更案第18条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。

②変更案第18条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。

③株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定（現行定款第18条）は不要となるため、これを削除するものであります。

④上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

(2) 将来の事業活動の多様化に対応するとともに、当社の現状により即した目的に整理するため、定款第2条（目的）に事業目的を追加するものであります。

2. 定款変更の内容

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
第1章 総 則	第1章 総 則
(目的)	(目的)
第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。	第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。
1 コンピュータを利用した音声の合成、認識システムの企画、開発、製造、販売	1 コンピュータを利用した音声の合成、認識システムの企画、開発、製造、販売
2 コンピュータ及びコンピュータソフトウェアの企画、開発、設計、販売、保守、賃貸管理及びコンサルティング	2 コンピュータ及びコンピュータソフトウェアの企画、開発、設計、販売、保守、賃貸管理及びコンサルティング
3 玩具の企画、開発、製造、販売	3 <u>キャラクターの企画、開発、デザイン及びライセンス業務</u>
<新設>	4 <u>キャラクター商品、玩具及び遊戯用具等の物品・ソフトウェアの企画、開発、製造、制作、販売、賃貸、保守、管理、運営並びにこれらの仲介</u>
4 広告代理業並びにコンピュータを利用した情報提供サービス	5 広告代理業並びにコンピュータを利用した情報提供サービス

- 5 コンピュータの周辺機器の販売、保守業務  
6 コンピュータ利用に関するコンサルティング

<新設>

<新設>

<新設>

- 7 上記各号に付帯関連する一切の業務

### 第3章 株主総会

(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)

第18条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告計算書類および連結計算書類に記載又は表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。

<新設>

<新設>

- 6 コンピュータの周辺機器の販売、保守業務  
7 コンピュータ利用に関するコンサルティング  
8 知的財産権（特許権、著作権、商標権等）の実施、使用、利用許諾、媒介、維持、管理  
9 イベントの企画、制作、運営、開催及びこれらに付随するコンサルティング業務  
10 音声、楽曲、映像のソフトウェアの企画、制作、製造、販売、貸与ならびに著作権事業  
11 上記各号に付帯関連する一切の業務

### 第3章 株主総会

<削除>

(株主総会参考書類等の電子提供措置)

第18条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。

2 当社は電子提供措置事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、書面の交付を請求した株主に対して交付する書面に記載することを要しないものとする。

#### 附則

##### 附則

第1条 変更前定款第18条の規定の削除及び変更後定款第18条の規定の新設は、会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日である2022年9月1日（以下、「施行日」という。）から効力を生ずるものとする。

2 施行日から次の定めを有するものとする。なお、本定めは、施行日から6か月を経過した日、もしくは施行日から6か月以内に開催する最後の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日まで効力を有するものとする。当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載又は表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従い、インターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。

3 本条は、前項で定めるいずれか遅い日をもってこれを削除する。

### 3. 日程

(1) 定款変更のための株主総会開催日 2022年6月22日

(2) 定款変更の効力発生日 2022年6月22日

(注) 上記の内容につきましては、2022年6月22日開催予定の当社第19回定時株主総会において承認可決されることを条件といたします。

以上